

「南洲翁遺訓」について

第三話

第一条 西郷が説く為政者の心構えと適材適所の人材登用の重要性

第二条 為政者が持たねばならない大局観と指揮命令系統の大切さ

江戸幕府との戦いのチャンスを狙っていた西郷によって江戸の薩摩藩邸に集められた浪人達は、江戸の治安を散々乱していた。対して、江戸の治安を守る庄内藩を中心とする五藩の軍隊約千人は、堪忍袋の緒が切れ、薩摩藩邸を包囲して、砲撃し焼き払った。藩邸では数十人が戦死した。

この事件後、遠く離れた鳥羽伏見では明治新政府と徳川幕府との戦いの火蓋が切って落とされ、その後、我が国では1年半ほど内乱（戊辰戦争）が続く、その後10ヶ月のち、庄内藩は新政府軍と戦い、降伏する事になる《明治元年（1868年）》。

事情が事情故、厳しい条件が下されると庄内藩は覚悟する。藩主・酒井忠篤（ただずみ）は切腹を覚悟していたと言われる。しかし意外にも新政府軍の参謀である黒田清隆は驚くほど優しく、緩やかな降伏条件が示される。黒田は藩主の上座に座って、一応の“言い渡し”を終えると、直ちに藩主の下座にまわり「役目の為、御無礼致しましたが、お許してください」との礼儀正しい態度をとった。しかもその後の態度や言語に於いても、少しも勝ちに驕（おごる）って威張ったところが見えなかった。誠に武士道をわきまえた立派な態度であった。庄内藩の人々はいたく心を動かされたという。

明治二年、庄内藩を代表して家老の菅実秀（すげさねひで）が東京に出て来て、庄内藩に対する寛大な処置に対し、黒田に礼を述べた。すると黒田は「あれは私の処置ではありません。すべて西郷先生の指示でやったことです」……と。しかも西郷は新政府軍の指揮官でありながら、庄内藩が降伏した翌日には、庄内藩から出て行こうとしていた。それは油断すると反乱が起る可能性があるので、普通ならそこに止まって目を光らすものである。ところが黒田は次の様に続けて言った「庄内からすぐ帰ろうとされた時、私達は西郷先生を止めました。けれども西郷先生は『戦いは……勝てばそれで良い。あとは同じ日本人……。新しい日本を作る同志ではないか、もう敵ではない』……とおっしゃったのです」……と。

この話を聞いた菅は“この世にそんなに素晴らしい武士がいるのか”と感動し、

初めて西郷の名前を強く印象付け、それから庄内藩の人々と西郷の不思議な交流が始まるのである。庄内藩から留学の為に、はじめて薩摩藩に人が赴(おもむ)いたのは明治三年(1870年)である。それから藩主酒井忠篤(ただずみ)自らが76名の武士を率いて留学し、その後の留学も間断なく続いた。

注) 酒井 忠篤

出羽庄内藩 11代藩主。薩摩藩に留学後、明治4年(1871年)7月に兵部省に出仕し、明治5年(1872年)2月に陸軍少佐に任じられた。同年3月辞任し、4月からは軍制研究のためにドイツに留学し、明治12年(1879年)6月に帰国した。その間、明治10年4月、陸軍中尉に任官する。明治13年(1880年)2月、養子忠宝の隠居により、再び家督を相続した。同年3月、政界から引退した。同年4月、陸軍歩兵中尉を辞任する。明治14年(1881年)に鶴岡へ帰っている。明治17年(1884年)7月に華族令によって伯爵となった。大正4年(1915年)6月6日に死去。享年63。



明治十年「西南の役」が起った時も留学者が居り、西郷は故郷に帰るよう命じたが、彼等は帰ろうとせず、二人の少年が西郷軍に加わって、若い命を散らしている。[伴(ばん)兼之:享年18歳、榊原政治:享年16歳]。西南の役の後から西郷に冠せられた逆賊の汚名は耐え難いもので、西郷が没して12年後、汚名が除かれ「正三位」という名誉まで与えられ、彼等は勇躍活気づく。

西郷と直接接した人達に呼びかけ、人々の記憶や記録に残る西郷の珠玉の如き人生の教訓や甘露の如き人生の知恵に満ちた言葉を編纂(へんさん)して発行

するという、当時としては容易ではない事業を企画するのである。明治の新政府からの妨害もあったが、断固として退け、明治二十三年ついに発行されたのが「南洲翁遺訓」であった。彼等はこれを単なる記念事業にはしなかった。印刷は千部であった。驚くことに、彼等はこの本を風呂敷に背負い、全国を配布してまわるといふ涙ぐましい努力を続けたのである。どれ程旧庄内藩の人々が西郷を慕っていたか……この一事でも理解できよう。それにしても旧敵国の人々からこれほど慕われ続けていた西郷とは、いったいどんな人物だったのか？ 昭和五十一年には南洲神社が創設され、「財団法人荘内南洲会」は現在も西郷の人徳を称える活動をしている。

序文が長くなったが、第二話の西洋文明を受け入れる際の「ものさし」とは、具体的にどうすれば得られるかを「遺訓」から学ぶとしよう。



昭和 51 年に建てられた南洲神社（酒田市）

【遺訓第二条】

「賢人百官を総（す）べ、政権一途に帰し、一格の国体定制無ければ縦令（たとい）人材を登用し、言路を開き、衆説を容（い）るるとも、取捨方向無く、事業雑駁（ざつぱく）にして成功するべからず。昨日出でし命令の、今日忽（たちま）ち引き易（か）ふると云う様なるも、皆統轄（とうかつ）する所一ならずして、施政の方針一定せざるの致す所也」

この遺訓は大きな組織を動かすには「指揮命令系統」と「進むべき大局的な大きな方向性」が必要な事を説いている。しかしこの遺訓は、我々市民や国民に向けての話ではない、「賢人百官」即ち政府の中心を担う「官僚」に対して、西郷は危機感を抱き、日本の存在に想いを至した発言である事を理解する事が大切である。西郷は当時の国際関係や国内体制に於いても、この国は混乱し危機的状況にある……との考えが、当時の「日本の姿」として認識していたのである。

この認識の背景には、維新を成し遂げた薩長土肥の藩の出身者達の利害関係を巡る熾烈な派閥争いの現状が、自国の「ものさし」づくりを複雑・困難なものにしていたのである。

この「天皇」を中心とした新しい国造りが必要な時代に「日本」の存在を忘れ、外圧による対外的危機の中で未だに「議論の分裂」で統一性を欠いた現実には、西郷は国家としての「ものさし」を持てと警告したのである。この西郷の時代認識は大変重要であり、旧庄内藩士の大塚盛巍（もりたか）に対して「遺訓」以外のところからも西郷は発言している。政治家や官僚達にとっての「藩」を優先する姿勢に対しての警鐘を鳴らす発言でもあった。

訳（やく）は、賢人が全ての役人を統轄して、政権を天皇に集中して国の本体を揺るぎなく確定しないならば、例え人材を登用して自由に進言できるようにしても、集団で討議を行ったところで、どの進言を取捨するか、政府の方針はふらつき確定せず、行うことは雑でまとまりがなくなってしまう。それは昨日出した命令を、翌朝には変更すると云う様なもので、政府は中心が定まらず、施政の方針は一定しなくなるものである。訳終了。

西郷は政府に大きな方向が定まっていなくて、いつもふらふらしていることを厳しく戒めている。リーダーとは細かい議論で“迷子”になってはいけない。大局的にもものごとを見て「私達はどこに行こうとしているのか」ということを、周りの人々に“口先だけ”でなく“覚悟”で示すことが必要である。戦に例えて、戦いが互角でも最後の一瞬で勝利の女神は覚悟のある方に微笑むと!! その様なリーダーのもとで指揮命令系統が確立されていれば、組織というものはまるで一流のアスリートの如く、目的達成の為に寸分の無駄もなく、いきいきと動くものだ!! ……と。

東郷・大山・従道・山本権兵衛等、彼等の生きざまを見ると西郷の意志がよく生きていることが理解・納得できるのは小生だけであろうか？

当時の我国が置かれている状況を理解できると、ようやく「遺訓」の文章を正確に理解することができ、また現在にも適合できる。否、今こそ必要な教えであることが感じられる。次の遺訓は明治政府の「有司専制」を批判する「遺訓」である。

【遺訓第一条】

「廟堂（びょうどう）に立ちて大政（たいせい）を為すは、天道を行うものなれば、些（ちつ）とも私を挟みては済まぬもの也。夫れ故（それゆえ）真に賢人と認める以上は、直に我が職を譲る程ならでは叶（かな）はぬものぞ。故に何程国家に勲勞有るとも、其の職に任（た）へぬ人を官職を以って賞するは善（よ）からぬことの第一也。」

〈訳〉天皇の政府の役人になり、政治を行うということは、天から与えられた道理の実現であるから、少しも私自身や出身藩や出自の利害にこだわってはならない。

〈訳中断〉この文章の持つ意味は奥深いものがあると西郷研究者は言明している。ここでの「私を挟みては」の「私」は個人を意味するものでなく、藩の出身や、利害という意味である。即ち国家という“公”に対する「私利私害」の“私”の意である。また「大政を為す」の大政は「大政奉還の大政」の意味で、天皇による政治である。故に以上の文は天皇を中心として、藩閥の利害を超えて政治を行うことが「天の道」であると言っているのである。思想史的に注目すべきは「天皇を中心にして政治を行うこと」が必要なのは、それが「天の道」だからだと言っている。「天の道」の「天」とは人間を超越した大いなるものを示す。故に政治の正統性は最終的に担保するのは、人間を越えた尊き「天」である……と西郷は言っている訳で、「天道」―「天皇」―「官職」という上・下に序列化された組織として政治を考えていることが理解できる。

なぜ西郷は、この様な主張を行ったのか？それは「有司専制」に対する西郷の批判についての、理解が必要であろう。先述の如く、明治新政府の政治家と官僚は、各々の利害関係に絡めとられていた。その中で、西郷の朋友であった大久保利通はごく少数の、自分の息のかかった官僚だけで明治政府を独占していた。それを「有司専制」と呼ぶ。自分と合わぬ人物は勝手に排除される。西郷はこの「有司専制」に繋がっていく状況を批判している。それがよく分かる文章が次の第一条の文章の続きである。

訳を再開すると、「だからこれこそ賢人と思われる人物のいることが分かったら、すぐにその人に職を譲るくらいでなくては、政治はよくならぬ。維新の変革にどれだけの功労があっても、その報賞として、本来適さない職を任せるべきではない。それなのに報賞として安易に官職につかせるのは、最も良くないことの一つである……と。

これなど現代でも最も政治家の世界で通用する格言であろう。戊辰戦争などで功績があるとの理由で、高官の地位に留まっており、政府内部は藩閥同志の争いで議論が収束せず、朝令暮改の状態である。重ねて大久保によって確立されようとしている「有司専制体制」、つまり官僚による権力独占の流れが生まれ始めている。こうした時代到来を予感し危惧した西郷が現況を批判し、「国の大本」を定め、国家としての「価値基準」を追求するよう、政治家と官僚たちを諭したのは宜（むべ）なるかなと感じるのである。

次に続く。

皇紀2679年（平成31年）1月13日

志雲会代表 有馬正能